

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月13日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 2018年5月1日 至 2018年7月31日）
【会社名】	株式会社トーホー
【英訳名】	TOHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 裕之
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期連結 累計期間	第66期 第2四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自2017年 2月1日 至2017年 7月31日	自2018年 2月1日 至2018年 7月31日	自2017年 2月1日 至2018年 1月31日
売上高 (百万円)	102,230	105,158	207,631
経常利益 (百万円)	846	631	1,749
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	447	534	458
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	283	236	938
純資産額 (百万円)	24,570	25,136	24,953
総資産額 (百万円)	78,881	91,936	82,323
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	41.18	49.73	42.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	26.8	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24	949	2,294
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,346	1,870	4,069
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,015	5,099	4,081
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,370	12,109	7,993

回次	第65期 第2四半期連結 会計期間	第66期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年 5月1日 至2017年 7月31日	自2018年 5月1日 至2018年 7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.01	39.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年2月1日から2018年7月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などから緩やかな回復基調が継続したものの、人手不足による人件費や物流費の上昇、猛暑や西日本豪雨など、異常気象の影響もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属します業務用食品卸売業界の主な販売先である外食業界におきましては、客単価の上昇を背景に売上高が堅調な推移を示す一方、原材料価格や人件費の上昇などが利益を圧迫している状況にあります。また、食品小売業界におきましても、日常消費への節約志向は根強く、加えて業界の垣根を越えた競争が激化するなど、予断を許さない経営環境が継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、第七次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2020」（2019年1月期（2018年度）～2021年1月期（2020年度））を策定し、8つの重点施策のもと、収益力向上、グループ連携強化、海外事業力強化を実現すべく具体的な取組みを推進いたしました。

当第2四半期連結累計期間は、M&Aの寄与もあり、売上高は1,051億58百万円（前年同期比2.9%増）となりましたが、営業利益は情報システム投資に伴う減価償却費やM&Aに関連する費用の増加もあり6億12百万円（同24.1%減）、経常利益は6億31百万円（同25.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は社有不動産の売却に伴う特別利益の計上があり5億34百万円（同19.6%増）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

#### <ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門>

当事業部門におきましては、更なるシェア拡大を図るべく、新規得意先の獲得、既存得意先の深耕に注力いたしました。全国7会場で開催した総合展示商談会では、外食業界の喫緊の課題である人手不足に対応するため、時短につながる商品・メニューの提案を引続き強化するとともに、2月にグループ入りした業務用調理機器・コーヒーマシン・製菓機器等の輸入・製造・販売を営む㈱エフ・エム・アイ（東京都港区、以下「㈱FMI」、フードソリューション事業部門）の機能を活かし、調理機器を活用した調理オペレーションの簡素化についても提案を強化いたしました。また、前期に全面リニューアルを行った自社焙煎コーヒー（toho coffee）の販売をグループ全体で強化いたしました。

一方、㈱トーホーフードサービスで先行して推進した業革を他グループ会社に水平展開するなど、生産性の向上にも注力いたしました。

事業基盤の強化につきましては、2月に㈱鶴ヶ屋（埼玉県戸田市）において宇都宮営業所（栃木県宇都宮市㈱トーホー・北関東本社敷地内）を開設いたしました。

以上の結果、前期11月にグループ入りしたShimaya Trading Pte.Ltd.（シンガポール）及びShimaya Trading Sdn.Bhd.（マレーシア）の寄与もありましたが既存事業会社の競争激化による影響もあり、当事業部門の売上高は690億29百万円（前年同期比0.3%増）の微増、営業利益は物流費の上昇などもあり7億53百万円（同15.3%減）となりました。

なお、8月に製菓・製パン業態向け業務用食品卸売事業を営む昭和物産株式会社（東京都荒川区）をグループ化いたしました。

当下期は、10月にシンガポールの業務用青果卸Fresh Direct Pte Ltd他3社のグループ化を予定しております。同じく10月に㈱トーホーフードサービス 千葉支店（千葉市花見川区）の新築移転、横浜市で業務用の青果卸を営む㈱藤代商店 東京営業所（東京都中央卸売市場豊洲市場内）の開設、12月に㈱トーホー・共栄 本社（神奈川県東柄下郡）の新築移転を予定しております。

#### <キャッシュアンドキャリアー（業務用食品現金卸売）事業部門>

当事業部門におきましては、㈱トーホーキャッシュアンドキャリアーが運営するA-プライスにおいて、主要顧客である中小飲食店に対し、業態や季節に応じた食材の提案強化を図るべく、「カフェ&ランチメニュー」といった

全店統一フェアを継続して実施いたしました。また、5会場で開催した展示商談会では、産直・専門食材、プライベートブランド商品に加え、品質管理や業務用調理機器等、グループのトータルサポート機能を活かし、顧客の課題解決につながる提案を強化いたしました。

店舗につきましては、A-プライスにおいて、2月に難波千日前店（大阪市中央区）・天草店（熊本県天草市）、3月に長崎万屋町店（長崎市）、4月に高知店（高知市）、5月に久留米店（福岡県久留米市）、6月に佐伯店（大分県佐伯市）・南大分店（大分県大分市）、7月に庄内店（大阪府豊中市）の計8店舗を改装し、地域特性に応じた品揃えを強化いたしました。一方、4月に大津店（滋賀県大津市）・京橋店（大阪府城東区）、7月に豊中少路店（大阪府豊中市）を閉店いたしました。

以上の結果、A-プライス既存店は堅調に推移したものの、前期及び当期に実施した閉店などが影響し、当事業部門の売上高は195億3百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は不採算店舗の閉店を進めたことにより、1億100百万円（同127.3%増）となりました。

#### <食品スーパー事業部門>

当事業部門におきましては、日常消費への節約志向の継続や業界の垣根を越えた競争の激化など厳しい経営環境が継続する中、地域密着型の食品スーパー（トーホーストア）として差別化を図るべく、生鮮三品や惣菜を中心とした品揃えの強化に引き続き注力いたしました。

具体的には、かんで野菜（農業法人㈱トーホーファーム（神戸市西区）やその近郊農家で栽培され、収穫後、原則24時間以内に店舗に搬入された高鮮度野菜）や兵庫県産牛肉の販売をはじめ、鳥取県境港市をはじめとする海産物のフェアを定期的に行うなど、鮮度を重視した産地直送・地産地消の品揃えを強化いたしました。

店舗につきましては、6月にかりばプラザ店（神戸市西区）を出店するとともに、同月に志染駅前店（兵庫県三木市）を改装し、3店舗目となるインスタアベーカー「パン工房 香麦屋（こむぎや）」を導入いたしました。

以上の結果、前期実施した閉店の影響もあり、当事業部門の売上高は103億32百万円（前年同期比3.4%減）となりました。営業損失は1億92百万円（前年同期は1億65百万円の営業損失）となりました。

なお、当下期は、9月に高砂店（兵庫県高砂市）の改装を予定しております。

#### <フードソリューション事業部門>

当事業部門におきましては、M & A戦略で2月に㈱F M Iがグループ入りし、従来からの品質管理、業務支援システム、店舗内装設計・施工に続く新たな「外食ビジネストータルサポート機能」として、業務用調理機器・コーヒーマシン・製菓機器等の輸入・製造・販売が加わりました。同社では、外食業界の人手不足を背景に調理オペレーションの簡素化に繋がる調理機器の販売を強化するとともに、ディストリビューター事業やキャッシュアンドキャリアー事業とのシナジー効果の発揮に努めました。

以上の結果、当事業部門の売上高は62億92百万円（前年同期比146.4%増）、営業損失は情報システム投資に伴う減価償却費やM & Aに関連する費用の増加もあり60百万円（前年同期は33百万円の営業利益）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ・総資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ96億13百万円増加し、919億36百万円となりました。主な要因は、現金及び預金40億86百万円、受取手形及び売掛金19億13百万円、商品及び製品17億64百万円、のれん18億94百万円が増加した一方で、有形固定資産3億円が減少したことによるものであります。

### ・負債

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ94億31百万円増加し、668億円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金10億90百万円、短期借入金43億77百万円、長期借入金30億41百万円が増加したことによるものであります。なお、当第2四半期連結会計期間末の借入金の総額は336億7百万円（前連結会計年度末261億88百万円）となりました。

### ・純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1億82百万円増加し、251億36百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加5億34百万円がある一方で、為替換算調整定の減少1億69百万円、配当金の支払2億68百万円（前期末1株当たり25円）によるものであります。自己資本比率については、26.8%と前連結会計年度末の30.0%に比べ3.2ポイント減少いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億49百万円の収入（前年同期24百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益による増加9億57百万円（前年同期6億80百万円）、減価償却費9億66百万円（前年同期8億35百万円）に対して、売上債権の増加4億47百万円（前年同期9億65百万円の増加）、たな卸資産の増加1億75百万円（前年同期34百万円の増加）、固定資産売却益の増加5億30百万円（前年同期55百万円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、18億70百万円の支出(前年同期13億46百万円の支出)となりました。これは主に、キャッシュアンドキャリー事業の店舗の改装など、固定資産の取得による支出7億89百万円(前年同期16億45百万円の支出)、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出24億46百万円に対して、固定資産の売却等による収入13億41百万円(前年同期3億32百万円の収入)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、50億99百万円の収入(前年同期10億15百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純増額36億円(前年同期15億50百万円)、長期借入れによる収入67億3百万円(前年同期47億円の収入)に対し、長期借入金の返済による支出47億58百万円(前年同期42億90百万円の支出)、配当金(前期末1株当たり25円)の支払による支出2億68百万円(前年同期2億73百万円の支出)によるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、41億16百万円増加し、121億9百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

(キャッシュアンドキャリー事業改装)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました改装10店のうち2018年2月に難波千日前店(大阪市中央区)・天草店(熊本県天草市)、3月に長崎万屋町店(長崎市)、4月に高知店(高知市)、5月に久留米店(福岡県久留米市)、6月に佐伯店(大分県佐伯市)・南大分店(大分県大分市)、7月に庄内店(大阪府豊中市)を完了いたしました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,950,800
計	27,950,800

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,012,166	11,012,166	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数 100株
計	11,012,166	11,012,166	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年5月1日～ 2018年7月31日	-	11,012,166	-	5,344	-	5,041

(6)【大株主の状況】

2018年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
国分ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	977	8.87
トーホー社員持株会	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	673	6.11
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	551	5.00
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	440	3.99
前田 玲子	神戸市東灘区	310	2.81
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	264	2.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	188	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	170	1.54
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	162	1.47
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	145	1.32
計	-	3,882	35.25

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記のほか当社所有の自己株式254千株(2.31%)があります。  
 3. 当第2四半期会計期間末現在における、上記大株主の所有株式数のうち信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2018年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 254,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,747,800	107,478	-
単元未満株式	普通株式 9,666	-	-
発行済株式総数	11,012,166	-	-
総株主の議決権	-	107,478	-

【自己株式等】

2018年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番	254,700	-	254,700	2.31
計	-	254,700	-	254,700	2.31

(注)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年5月1日から2018年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年2月1日から2018年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,131	12,218
受取手形及び売掛金	15,041	16,955
商品及び製品	9,865	11,630
原材料及び貯蔵品	31	39
その他	3,360	3,419
貸倒引当金	34	44
流動資産合計	36,396	44,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,409	10,112
土地	15,819	15,489
その他(純額)	3,042	3,368
有形固定資産合計	29,271	28,970
無形固定資産		
のれん	3,586	5,481
その他	1,263	1,221
無形固定資産合計	4,850	6,702
投資その他の資産		
投資有価証券	2,423	2,467
関係会社株式	1,074	1,060
敷金	4,137	4,215
退職給付に係る資産	3,626	3,689
その他	743	788
貸倒引当金	200	176
投資その他の資産合計	11,804	12,045
固定資産合計	45,926	47,719
資産合計	82,323	91,936

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,079	25,170
短期借入金	8,376	12,753
未払法人税等	291	391
賞与引当金	397	462
その他の引当金	196	358
資産除去債務	8	33
その他	3,028	3,439
流動負債合計	36,378	42,607
固定負債		
長期借入金	17,812	20,853
引当金	14	11
退職給付に係る負債	368	557
資産除去債務	643	667
その他	2,152	2,102
固定負債合計	20,990	24,192
負債合計	57,369	66,800
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,089	5,089
利益剰余金	13,024	13,290
自己株式	638	638
株主資本合計	22,819	23,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	687	615
繰延ヘッジ損益	8	6
為替換算調整勘定	31	137
退職給付に係る調整累計額	1,185	1,104
その他の包括利益累計額合計	1,895	1,575
非支配株主持分	238	474
純資産合計	24,953	25,136
負債純資産合計	82,323	91,936

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
売上高	102,230	105,158
売上原価	82,717	84,921
売上総利益	19,513	20,236
販売費及び一般管理費	18,706	19,624
営業利益	806	612
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	19	20
その他	96	123
営業外収益合計	115	144
営業外費用		
支払利息	35	45
有価証券売却損	0	-
その他の金融費用	9	63
持分法による投資損失	16	4
その他	14	11
営業外費用合計	75	124
経常利益	846	631
特別利益		
固定資産売却益	57	530
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	58	530
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	96	59
店舗閉鎖損失	78	123
貸倒引当金繰入額	47	-
その他	-	22
特別損失合計	224	205
税金等調整前四半期純利益	680	957
法人税等	251	397
四半期純利益	428	559
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	18	24
親会社株主に帰属する四半期純利益	447	534

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
四半期純利益	428	559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	71
繰延ヘッジ損益	6	2
為替換算調整勘定	24	169
退職給付に係る調整額	276	83
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	144	322
四半期包括利益	283	236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	312	214
非支配株主に係る四半期包括利益	29	22

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	680	957
減価償却費	835	966
のれん償却額	239	290
固定資産除却損	70	17
引当金の増減額(は減少)	85	207
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	144	90
受取利息及び受取配当金	19	20
支払利息	35	45
有価証券売却損益(は益)	0	26
固定資産売却損益(は益)	55	530
売上債権の増減額(は増加)	965	447
たな卸資産の増減額(は増加)	34	175
仕入債務の増減額(は減少)	9	143
その他	97	4
小計	620	1,385
利息及び配当金の受取額	19	20
利息の支払額	40	45
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	588	425
その他	12	13
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>24</b>	<b>949</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,645	789
固定資産の売却等による収入	332	1,341
投資有価証券の取得による支出	4	6
投資有価証券の売却による収入	3	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,446
その他	32	30
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,346</b>	<b>1,870</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,550	3,600
長期借入れによる収入	4,700	6,703
長期借入金の返済による支出	4,290	4,758
リース債務の返済による支出	184	154
自己株式の取得による支出	464	0
配当金の支払額	273	268
その他	20	20
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,015</b>	<b>5,099</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	62
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	304	4,116
現金及び現金同等物の期首残高	5,674	7,993
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,370	12,109

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社エフ・エム・アイを連結の範囲に含めております。変更後の連結子会社の数は25社であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
運賃・荷造費	2,251百万円	2,382百万円
従業員給与	6,883	7,148
貸倒引当金繰入額	13	29
賞与引当金繰入額	466	453
退職給付費用	8	17
地代家賃	1,697	1,716
減価償却費	782	883

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
現金及び預金勘定	5,478百万円	12,218百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	108	108
現金及び現金同等物	5,370	12,109

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月18日 定時株主総会	普通株式	272	25	2017年1月31日	2017年4月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年9月6日 取締役会	普通株式	268	25	2017年7月31日	2017年10月6日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2017年6月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式160,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が4億64百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が6億38百万円となっております。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、2017年6月13日をもって終了しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月17日 定時株主総会	普通株式	268	25	2018年1月31日	2018年4月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月10日 取締役会	普通株式	268	25	2018年7月31日	2018年10月10日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シ ュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	フ ード ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	68,796	20,183	10,697	2,553	102,230	-	102,230
セグメント間の内部売上高又は振替高(注)1	38,785	673	0	2,533	41,993	41,993	-
計	107,582	20,856	10,697	5,086	144,223	41,993	102,230
セグメント利益又は損失( )	890	48	165	33	806	-	806

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 41,993百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シ ュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	フ ード ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	69,029	19,503	10,332	6,292	105,158	-	105,158
セグメント間の内部売上高又は振替高(注)1	38,656	644	0	2,297	41,598	41,598	-
計	107,686	20,148	10,332	8,589	146,756	41,598	105,158
セグメント利益又は損失( )	753	110	192	60	612	-	612

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 41,598百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2018年7月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2018年7月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2018年7月31日)

当社の行っているデリバティブ取引は、事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円18銭	49円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	447	534
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	447	534
普通株式の期中平均株式数(株)	10,864,218	10,757,398

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式取得)

当社は、2018年8月21日開催の取締役会において、シンガポールで業務用青果卸売事業を営むFresh Direct Pte Ltd(以下「FD社」)及びKitchenomics Pte Ltd(以下「KITO社」)の全株式を取得し、子会社化することを決議し、2018年8月22日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、資本金の額、株式取得の相手会社の名称

FD社

商号	Fresh Direct Pte Ltd
事業の内容	業務用青果卸及び青果加工品販売
資本金の額	66百万円(注)
株式取得の相手会社の名称	Lee Desmond Bernavey、Adrian Lee Choon Siong、他2名(個人)

(注) 1シンガポールドル当たり83.23円で換算しております。

- (a)Onla Pte Ltd (FD社の100%子会社)

商号	Onla Pte Ltd
事業の内容	不動産管理業
資本金の額	0百万円(注)

(注) 1シンガポールドル当たり83.23円で換算しております。

- (b)Bread N Better Pte Ltd (FD社の100%子会社)

商号	Bread N Better Pte Ltd
事業の内容	ケーキ・パン等の製造・卸売
資本金の額	0百万円(注)

(注) 1シンガポールドル当たり83.23円で換算しております。

KITO社

商号	Kitchenomics Pte Ltd
事業の内容	青果等の加工業
資本金の額	50百万円(注)
株式取得の相手会社の名称	Lee Desmond Bernavey、Adrian Lee Choon Siong、他2名(個人)

(注) 1シンガポールドル当たり83.23円で換算しております。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、当連結会計年度を初年度とする第七次中期経営計画(3ヵ年計画)「IMPACT 2020」において、「コア事業のシェア拡大」「商品力・トータルサポート力の強化」「M&A戦略の更なる加速」などを重点施策とし、国内外における業務用食品卸売事業の更なるシェア拡大を推進しております。

海外市場については、当社グループ初の海外進出として、2015年12月にシンガポールで日本食の食材等の業務用食品卸売事業を営むMarukawa Trading(S)Pte.Ltd.を子会社化して以降、同じく2017年1月にTomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.を、2017年11月にShimaya Trading Pte.Ltd.を、更にマレーシア初進出として、2017年11月にShimaya Trading Sdn.Bhd.を、3期連続で子会社化し、現在はシンガポール3社、マレーシア1社体制で両国市場におけるシェア拡大を図っております。

一方、シンガポール子会社3社における青果の取扱いは少量であり、こうした状況の中、同国で業務用青果卸売事業を営むFD社及びKITO社をグループ化することは、同国における当社グループの取扱い商品の充実、販路の拡大に繋がるなど、事業力を更に強化できると判断し、今回の決定に至ったものであります。

(3) 企業結合日

2018年10月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Fresh Direct Pte Ltd

Kitchenomics Pte Ltd

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	48,500千シンガポールドル	4,036百万円
-------	-----------------	----------

取得原価		4,036
------	--	-------

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等	158百万円
----------------------	--------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

## 2【その他】

第66期中間配当について、2018年9月10日開催の取締役会で次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金総額 268百万円

(ロ) 1株当たり中間配当金 25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2018年10月10日

(注) 2018年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年9月12日

株式会社トーホー  
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 角橋 実 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古村 永子郎 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 憲二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年5月1日から2018年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年2月1日から2018年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の2018年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。